

「丸のこ等取扱い作業従事者安全教育」のご案内

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

(一社)広島建築共同職業訓練協会(広島労働局登録教習機関)は、このたび「丸のこ等取扱い作業従事者教育」を開催します。丸のこ等を使用する作業では、取り扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての使用や作業姿勢の悪さ等により毎年多くの作業者が被災しています。幅広く使用されている携帯丸のこ等による労働災害の防止を徹底させる為、平成22年7月厚生労働省労働基準局より、事業者は雇入れ時や作業内容変更等時に、丸のこ等に関する教育を行うよう求めています。2019年4月から運用が開始された建設キャリアアップシステム、技能者登録された技能者一人ひとりの技能や経験を正しく評価し、レベルに応じた4段階の評価判定を行う能力評価制度、レベルに応じた色のキャリアアップカードが申請後交付されます。建築大工のレベル「2」を標準とし、「丸のこ等取扱い作業従事者安全教育」「足場の組立て等作業従事者特別教育」を修了していることが求められます。修了者には講習終了後に下記の修了証(写真入り)を発行します。

＝ 開催要項 ＝

【日時】 2022年10月30日(日)

① 午前の部 9:00～13:30(休憩30分含む)

② 午後の部 14:30～19:00(休憩30分含む)

(休憩時間30分含む。時間厳守・遅刻者には修了証を交付できません)

4時間講習を午前と午後の2回行います。申込書に希望の部をご記入ください。

【会場】 草津仮事務所 3F 会議室(西区草津東1丁目7-32)

【対象者】 建設現場で働く全職種の皆さん(事業主・一人親方・労働者すべて)

【受講料】 組合員3,500円 組合員外4,500円 ※テキスト代、修了証明書代含む。

【定員】 午前20名 午後20名 計40名(定員になり次第、締切り)

【申込み】 申込書(窓口に設置またはHPからダウンロード可)に記入の上、顔写真2枚(縦3.0cm×横2.5cm、裏面に指名記入)と受講料を添えて、10月14日(金)までに所属の地連事務所へ申し込んで下さい。

【その他】 ① 当日欠席・遅刻の場合、受講料の返金は出来ませんので御了承ください。

② 駐車場はありません。公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

③ 組合に加入されていない方(員外)も受講可能です。員外の方は申込時の氏名、生年月日、住所が確認できる書類(免許証、保険証(住所記載があるものに限る)、住民票のいずれか)の写しの提出が必要です。

【振込先】 広島銀行 横川支店 普通 1097491

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会 会長 原 正

【問い合わせ先】 一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

〒733-0013 広島市西区横川新町 8-12 TEL 082-292-7798 FAX 082-294-0248

※新型コロナウイルスの感染状況や、受講者が定数に達しない等の理由により、開催が中止になる場合があります。その際は、預かっている受講料は返金いたします。